胎児超音波スクリーニング外来を受けられる方へ

胎児超音波検査に際して、以下の点をご理解頂けますようお願い致します。

・超音波の見え方は、その日の赤ちゃんの向き・動きやお母さんの体型によって影響を受けるので、**より確実な診断のためには本来複数回の検査が必要です**。

・超音波といえども万能ではありません。どれだけ検査を重ねても、**胎児超音波ではわからない異常もあります**。

・この検査は、大きな異常を産まれる前に発見し、出生後の治療に役立てようとするものです。**治療の必要ない微細な異常まで診断しようとするものではありません**。

・**妊娠30週以降（今回の検査期間対象外）に明らかになる異常もあります**（具体的には、卵巣のう腫、頭蓋内病変の一部、四肢短縮症の一部など）。

ご不明な点があれば、お気軽にご質問下さい。

群馬県立小児医療センター
総合周産期母子医療センター産科外来